

施策 2 - 1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

1 施策推進に向けた平成 29 年度の実施計画（主な進捗状況） ★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 地域コミュニティの活性化

共創の実施計画の推進

- ・自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 H28n : 149 → H29n : 150
- ★地域への支援回数（共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数）（累計） H29n : 62
- ・共創の実施計画の推進に向けたワークショップ等の開催地域数，参加人数（累計）
H28n : 12 地域，541 人 → H29n : 15 地域，610 人
- ★新たな共創の実施計画数（市が関わったもの）（累計） H28n : 12 → H29n : 15
- ・共創による地域づくりアドバイザー派遣回数，参加人数
H28n : 47 回，3,554 人 → H29n : 60 回，5,833 人

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2 - 2>

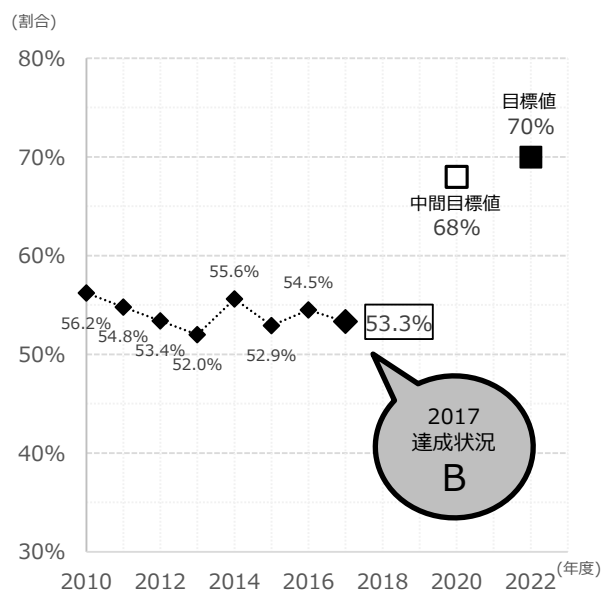
- ★地域デビュー実施団体数，地域デビューした人数（累計）
H28n : 427 団体，34,948 人 → H29n : 457 団体，42,555 人
- ★“ふくおか”地域の絆応援団登録数（累計） H28n : 32 → H29n : 56
- ・“ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数，参加人数
H28n : 3 回，約 200 人 → H29n : 4 回，約 270 人
- ・地域の担い手パワーアップ事業講座等実施公民館数（累計）
H28n : 64 館 → H29n : 191 館
- ・“共創”自治協議会サミットの参加人数 H28n : 約 700 → H29n : 約 700
- ・地域のまち・絆づくり応援企業・商店街等感謝状贈呈団体数 H28n : 38 → H29n : 29

コミュニティパーク事業の推進

- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） H29n : 3 か所

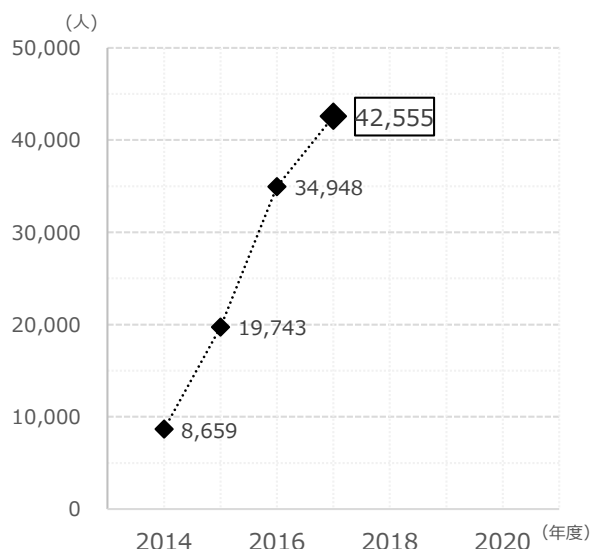
2 成果指標等の動向

①地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)



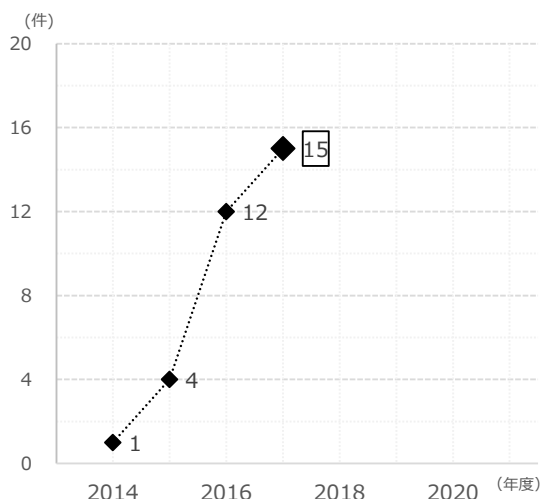
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②地域デビューした人数（累計） [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

③新たな共創の取組み数（市が関わったもの） (累計) [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

指標①は、初期値と比べやや低下しているが、概ね現状維持である。

地域活動への参加者を増やすには、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。指標②、指標③はともに着実に増加していることから、将来的に指標①の増加につながると考えられる。

3 施策の評価

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 取組の進捗状況・課題と今後の方向性

●地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進	
進捗	・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 * 自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 H28n : 149 → H29n : 150 ・共創の取組みを促進するため、福岡市 NP0・ボランティア交流センター「あすみん」内に、「共創デスク」を置き、共創の地域づくりに関心を持つ様々な主体を繋ぐための専門スタッフ「共創コネクター」を配置。 * 地域への支援回数（共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数）（累計） H29n : 62 ・共創による取組みや、地域の特性・目標を生かしたまちづくりの推進、新たなプロジェクトの創出などを目的としたワークショップ等の開催。 * 共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数（累計） H28n : 12 地域, 541 人 → H29n : 15 地域, 610 人 * 新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） H28n : 12 → H29n : 15 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 * 共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 H28n : 47 回, 3,554 人 → H29n : 60 回, 5,833 人
課題	・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市傾向にある。 * 単身世帯 : 49.7%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） * 共同住宅 : 76.9%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） * 人口移動の多さ（居住 10 年未満人口比率） : 51.4%（指定都市 1 位（H27 国勢調査））
今後	・自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援するとともに、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・「共創コネクター」の相談業務や情報収集・提供の機能を高め、多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページの開設やパンフレットの作成などにより広報を強化する。

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2-2>

進捗	- 自治会・町内会の地域活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援。 * 地域デビュー実施団体数、地域デビューした人数（累計） H28n：427 団体，34,948 人 → H29n：457 団体，42,555 人 - 地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表するほか、応援団活動を推進する組織として「“ふくおか”地域の絆応援団評議会」を設置し、共催によりセミナー等を実施。 * “ふくおか”地域の絆応援団登録数（累計） H28n：32 → H29n：56 * “ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数、参加人数 H28n：3 回，約 200 人 → H29n：4 回，約 270 人 - 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、平成 28 年度から「地域の担い手パワーアップ事業」を開始し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開。 * 地域の担い手パワーアップ事業講座等実施公民館数（累計） H28n：64 館 → H29n：191 館 “共創”自治協議会サミットを開催し、自治協議会等による特色のある取組事例の発表などにより情報共有を図ったほか、企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体に感謝状を贈呈。 * “共創”自治協議会サミットの参加人数 H28n：約 700 → H29n：約 700 * 地域のまち・絆づくり応援企業・商店街等感謝状贈呈団体数 H28n：38 → H29n：29
課題	- 地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り込むことが必要。 - 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 - 地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。
今後	「地域デビュー応援事業」，「“ふくおか”地域の絆応援団事業」，「地域の担い手パワーアップ事業」を引き続き実施していく。 “共創”自治協議会サミットによる取組事例の共有などに加え、企業や商店街等で特に地域活動に貢献した団体に対する感謝状の贈呈を継続する。 - 自治会・町内会の役員の負担軽減、未加入者の加入促進などの自治活動の支援を目的とした「自治会活動サポート事業」を実施する。

コミュニティパーク事業の推進

進捗	- 事業実施要綱等を作成し、事業の運用を開始した。 - 地域による自律的な管理運営を行うための協定書締結に向け、アドバイザーを派遣するなど、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 - 博多区 1 件，早良区 2 件の合計 3 つの地域で協定書を締結した。 * 市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） H29n：3 か所
課題	- 公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 - パークハウスを集会所としての機能だけではなく、公園と一体的になった活用がなされるように地域を支援していくことが必要。
今後	- 相談を受けている地域へアドバイザーを派遣し、事業開始に向けた支援を行う。 - 地域にとって使いやすい魅力的な公園づくりに寄与する建物となるよう、構造や仕様についての条件設定を行うための「パークハウスガイドライン」を早期に作成する。

施策 2－2 公民館などを活用した活動の場づくり

1 施策推進に向けた平成 29 年度の実施計画（主な進捗状況） ★は政策推進プランに掲げる目標値等

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）

★150 坪館整備数 H28n：137 館 → H29n：138 館

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）

★地域の担い手パワーアップ事業講座等実施公民館数（累計） H28n：64 館 → H29n：191 館

地域集会施設建設等助成

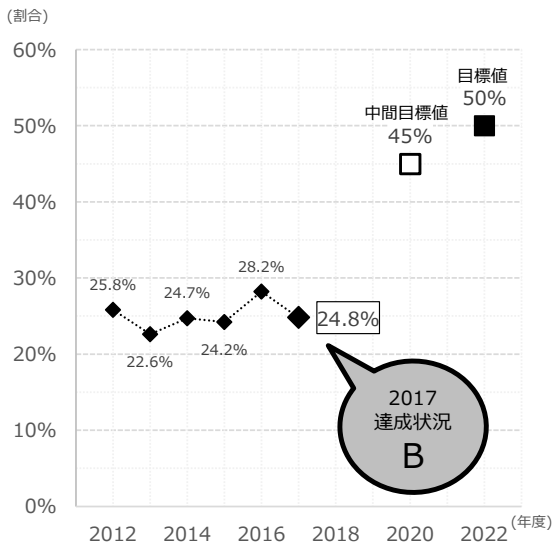
・地域集会施設の新築や増改築，修繕，借上等に対する助成 H28n：21 件 → H29n：22 件

早良地域交流センター（仮称）整備の推進

★PFI 事業として「実施方針」及び「要求水準書（案）」を公表し特定事業として選定

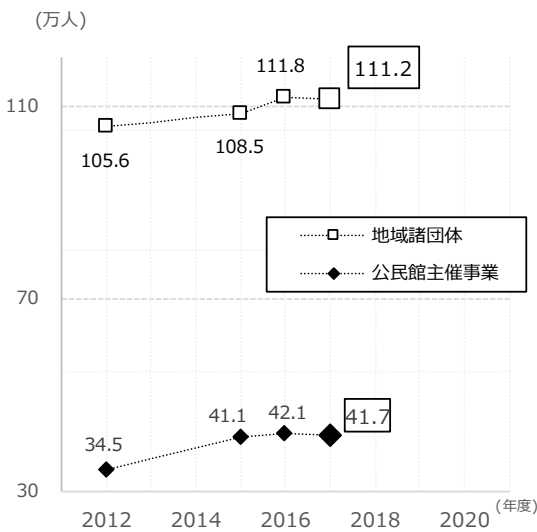
2 成果指標等の動向

①公民館の利用率（年に 1～2 回以上公民館を利用した市民の割合）



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②公民館延べ利用者数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

＜指標の分析＞

指標①は概ね横ばいで推移しているが、公民館では、施設提供以外に地域の担い手パワーアップ事業などを通して地域活動の場づくりを進めており、住民が参加するだけでなく参画するよう促す取り組みや、ボランティアの誕生を促す取り組みを行ってきた結果、指標②は増加傾向にある。

3 施策の評価

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 取組の進捗状況・課題と今後の方向性

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）	
進捗	H29n は元岡公民館の 150 坪化を実施。 * 150 坪館整備数 H28n : 137 館 → H29n : 138 館
課題	公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保が難航するケースが多い。
今後	H30n 以降に 150 坪化を計画している公民館が 9 館あるが、H32n の事業完了を目指し、早期に地域との協議を行い、用地を選定する。

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）	
進捗	公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。 * 実施公民館数（累計） H28n : 64 館 → H29n : 191 館
課題	事業の実施館数は増加し、地域活動への参加のきっかけとなる場の提供はできているが、新たな利用者増加につながるような拡がりには至っていない。
今後	学生などの地域の様々な主体との連携強化を図るため、当事業をきっかけに公民館の「集まる」「学ぶ」「つなぐ」という 3 つの機能を活かし、地域の実情に応じた取組みにより担い手の育成を継続して行う。

地域集会施設建設等助成	
進捗	地域コミュニティの形成・発展を担う自治会・町内会の活動拠点である地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成を実施している。 * 助成件数 H28n : 21 件 → H29n : 22 件 (新築 1 件、増改築 4 件、修繕 4 件、借上 8 件、会議室等借上 5 件)
課題	地域集会所の耐震化やバリアフリー工事等、大規模修繕に対応した補助額の引き上げ要望が顕著となっている。
今後	災害時に指定避難所への避難が困難な場合に臨時避難所として活用されること等も踏まえ、地域集会所の耐震化やバリアフリー工事等、大規模修繕に対応した制度のあり方を検討していく。

早良地域交流センター（仮称）整備の推進	
進捗	- 整備地に隣接する水路の暗渠化及び、市道や四箇田公園の再整備を行う方針を決定。 - 基本計画に基づき、PFI-BT0 方式での事業実施に向け、H29.12 に実施方針・要求水準書（案）を公表、H30.3 に特定事業として選定。
課題	地域交流センターへの交通アクセスの向上が必要。
今後	- H30.4 に用地を取得し、入札公告を実施する。事業者の選定後、H31.3 に PFI 事業契約を締結し、H33n の開館に向け事業を推進する。 - 引き続き、バス事業者と交通アクセス向上に向けた協議を行う。

施策 2－3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

1 施策推進に向けた平成 29 年度の実施計画（主な進捗状況） ★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり

★ふれあいサロン実施箇所数 H28n：385 か所 → H29n：394 か所

地域との協働による移動支援 ＜再掲 1－3＞

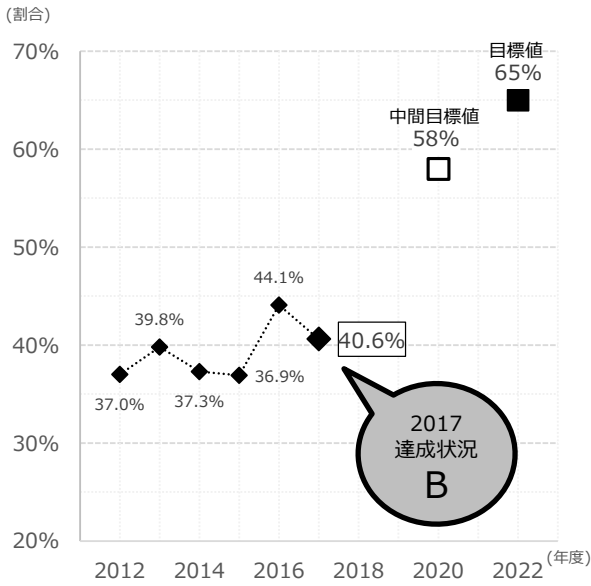
・H29.2 東区香住丘で車両を貸出すモデル事業開始、より良い仕組みづくりに向けて課題を検証中

子どもの健やかな成長を支える取組み ＜再掲 1－7＞

・留守家庭子ども会事業における増改築等を実施した施設数 H29n：5 か所

2 成果指標等の動向

①地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①は、目標までは開きがあるものの、概ね現状維持の範囲内であり、地域での支え合い活動支援、見守り推進プロジェクトなどの取組みは順調に進んでいることから、引き続き各事業の実施、広報等に努めていく。

3 施策の評価

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 取組の進捗状況・課題と今後の方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり	
進捗	・地域での支え合い活動支援は、社会福祉協議会が実施するふれあいサロンやふれあいネットワーク等への助成により行っており、実施箇所数、見守り世帯数等堅調に増加している。 *ふれあいサロン実施箇所数、実利用者数 H28n：385 か所，9,909 人 → H29n：394 か所，9,541 人 *ふれあいネットワーク自治会・町内会数、見守り世帯数 H28n：38,934 世帯 → H29n：39,447 世帯 *ご近所お助け隊支援事業 ごみ出しや買い物支援など、日常のちょっとした困りごとを解決するために、地域で結成された生活支援ボランティアグループに対して立ち上げ費用や運営費用の支援を平成 29 年度から開始した。 H29n：18 団体 ・見守りダイヤルは、企業や地域住民から通報を 24 時間 365 日受け付け、安否確認を行っており、利用件数、実績ともに堅調に増加している。 *通報件数 H28n：195 件（うち救命等 20 件）→ H29n：227 件（うち救命等 30 件） ・孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣する出張講座を実施。 *出張講座実施回数 H28n：25 件 → H29n：31 件 *講座内容「現場から見た孤立死防止」，「終活・エンディングノート」など。
課題	・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・社会環境の変化等により地域課題が複雑化しており、障がいの子を持つ親の亡き後や、介護と育児のダブルケア等、高齢に限らず障がいや子育て家庭、生活困窮等の他分野にまたがる課題が顕在化していることから、従来の高齢者を対象とした支援体制では対応できないケースが増加することが予想される。
今後	・ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、より効果的な実施に向けた支援策を検討・拡充していく。 ・社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO 等の地域福祉活動への参画を促進する。 ・高齢、障がい、児童等の各分野を超えた包括的な支援体制の構築に向けた検討を進める。

地域との協働による移動支援 <再掲 1 - 3>

進捗	・平成 29 年 2 月東区香住丘において無料で車両を貸出すモデル事業開始。より良い仕組みづくりに向けて課題を検証中。
課題	・地域団体のみでは、運転ボランティアの継続的な確保が困難であることから、地域貢献を検討している地域内の事業者との協働など、その確保・充実に向けた仕組みづくりが必要。
今後	・地域主体で継続的な取組みとなるよう、福岡市社会福祉協議会等と連携して地域内の事業者にはボランティア参加を呼びかけるなど、ボランティア確保等の課題の解決に取り組む。

子どもの健やかな成長を支える取組み <再掲 1-7>	
進捗	・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増改築を実施。 * H29n 増改築：5 か所 ・ H29n に新たに留守家庭子ども会を 1 か所開設。 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H29n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 * 心身障がい福祉センター等の新規受診者数 H29n：1,417 人
今後	・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 2 - 4 NPO、ボランティア活動の活性化

1 施策推進に向けた平成 29 年度の実績（主な進捗状況） ★は政策推進プランに掲げる目標値等

● NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み

- ・ NPO・ボランティア体験事業参加者 H28n : 479 人 → H29n : 567 人
- ・ あすみん利用者数 H28n : 43,439 人 → H29n : 48,548 人
- ・ あすみんホームページ閲覧数 H28n : 192,335 回 → H29n : 203,704 回
- ・ 災害ボランティアバス参加者数 H29n : 延べ 221 人

【参考】平成 28 年熊本地震におけるNPO・ボランティア活動支援

- ・ 支援物資の受入ボランティア参加者数 延べ 2,209 人
- ・ NPO等への物資提供回数 延べ 174 回
- ・ 災害ボランティアバス参加者数 延べ 113 人

NPO法人の運営基盤強化への支援

- ・ 組織マネジメント等に関する研修参加団体数 H28n : 4 法人 → H29n : 13 法人
- ・ 税理士による会計・認定個別相談の相談団体数 H28n : 5 法人 → H29n : 9 法人

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

- ・ 市内公民館（分館を含む）148 館に広報チラシを配架

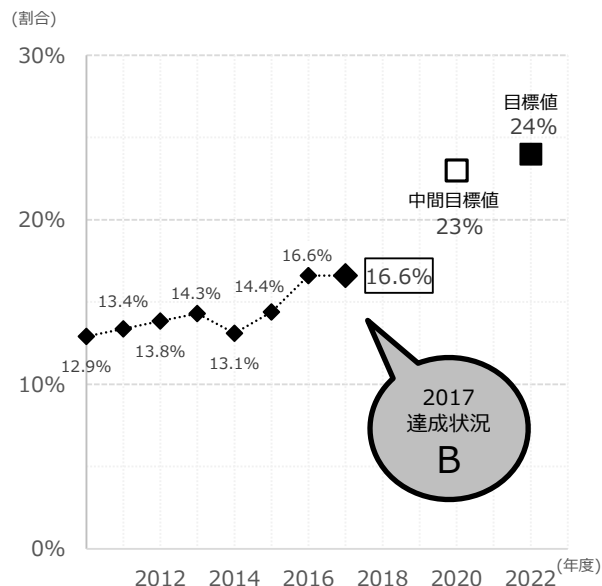
● 共働きの推進

共働事業提案制度の実施

- ★共働事業提案制度提案数 H28n : 6 件 → H29n : 4 件（うち、3 事業を採択）
- ・ 28 年度実施 4 事業の最終評価を実施
- ・ 29 年度実施 5 事業の中間評価を実施

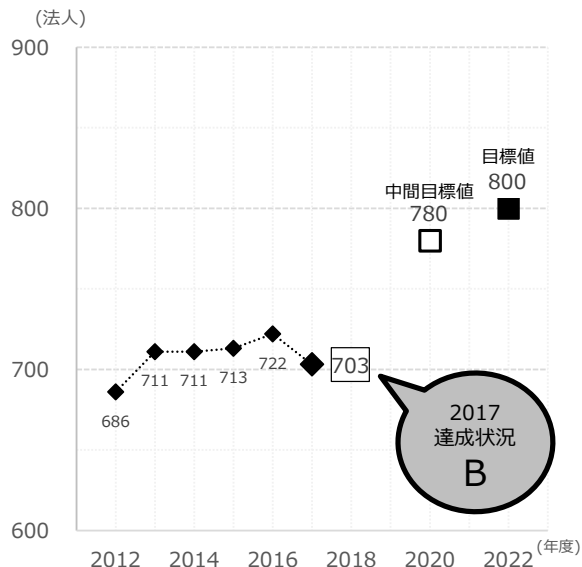
2 成果指標等の動向

① NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに 参加したことがある市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

② 市内に事務所を置く NPO 法人数



出典：福岡市市民局調べ

< 指標の分析 >

指標①の NPO・ボランティア活動などへの参加率は、2016 年度から 2017 年度にかけては横ばいとなっているが、長期的には上昇傾向にある。

なお、NPO・ボランティア交流センターにおいては、対前年比で「利用者」が約 112%、「体験事業参加者」が約 118%となるなど、NPO・ボランティア活動への支援は、順調に進んでいる。

指標②については、単年度の設立認証法人数は減少傾向で、活動休止等による解散法人数は増加傾向にあることから、市内に事務所を置く NPO 法人数は、2017 年度、減少に転じた。

なお、基盤強化施策として実施している「組織マネジメント等に関する研修」や「税理士による会計・認定個別相談」等への参加法人数は増えており、健全かつ継続した法人運営のための基盤強化に繋がっていると考ええる。

3 施策の評価

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 取組の進捗状況・課題と今後の方向性

● NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み

進捗	・ NPO・ボランティア交流センター（あすみん）において、気軽にNPO・ボランティア活動を体験できるプログラム「ハジメのイッポ」を継続実施した。 * NPO・ボランティア体験事業参加者 H28n：479 人 → H29n：567 人 ・ あすみんホームページのスマートフォン等への対応改修を実施し、利便性の向上，特に公益活動の担い手として期待される若年層や就労世代への働きかけを強化した。 * あすみん利用者数 H28n：43,439 人 → H29n：48,548 人 * あすみんホームページ閲覧数 H28n：192,335 回 → H29n：203,704 回 ・ H29.7 の九州北部豪雨災害被災地支援において，福岡市社会福祉協議会と共同で災害ボランティア講座の開催やボランティアバスの継続運行を行い，ボランティア活動への参加を希望する市民を支援した。 * 災害ボランティアバス参加者数 H29n：延べ 221 人 【参考】熊本地震におけるNPO・ボランティア活動支援 ・ H28.4 の熊本地震被災地支援の際には，NPO・ボランティア活動においても自己完結型の支援を行い，被災自治体の負担を軽減すると共に，ボランティア活動への参加を希望する市民を支援した。 * 支援物資の受入れボランティア参加者数 延べ 2,209 人 * NPO等への物資提供回数 延べ 174 回 * 災害ボランティアバス参加者数 延べ 113 人
課題	・ 地域社会における課題が複雑・多様化し，地域の担い手であるNPOへの期待が高まる中，NPOがこれまで以上に市民や社会から認知・共感・信頼され，支援の輪を広げるには，NPOに関する情報をさらに広く発信していく必要がある。
今後	・ ICTの活用等により，NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況について情報発信していくとともに，学校や企業等との連携により，若年層や就労（退職前）世代など各年代に合わせた働きかけを実施し，市民のNPO活動への認知・共感を高め，自主的かつ主体的な活動を促進し，市民公益活動の活性化を図っていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援

進捗	・ 組織マネジメント等に関する研修を実施した。 * 参加団体数 H28n：4 法人 → H29n：13 法人 ・ 税理士による会計・認定個別相談を実施した。 * 相談団体数 H28n：5 法人 → H29n：9 法人 ・ NPO法人の認証・認定を実施した。 * 新規設立認証申請 21 件，新規認定申請 3 件，認定更新申請 1 件
課題	・ NPO活動の活性化には，認定NPO法人数の増に向けた法人の運営基盤強化等の支援が必要である。
今後	・ 法人の実情に沿った運営基盤強化の講座を実施するとともに，法人設立，税務等の専門相談など，きめ細かな支援を実施し，NPO法人の自立的かつ継続的な活動に繋げていく。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大	
進捗	・ NPO活動支援基金への寄付に関して、市ホームページやチラシ配布等による広報を実施した。 * 市内公民館（分館を含む）148 館に広報チラシを配架 ・ 市民、企業等からの寄付金を原資として、NPO法人の公益活動に対し助成を行う「NPO活動推進補助金事業」を実施した。 * 寄付受入額 H27n：29 件 950 万円，H28n：39 件 907 万円，H29n：23 件 818 万円 * 補助額 H27n：9 件 462 万円，H28n：9 件 651 万円，H29n：7 件 554 万円
課題	・ H26n の市政アンケート調査では、直近 1 年間に NPO・ボランティア団体等へ寄付したことがある市民の割合（32.2%）及び基金の認知度（4.5%）が低く、寄付文化の醸成に向けた取組みが必要である。 ・ H28n に実施された内閣府による調査では、寄付の妨げとなる主な要因について、「寄付先の団体・NPO法人に対する不信感があり信頼度に欠けること」（31.3%）、「寄付をしても実際に役に立っていると思えないこと」（28.2%）と回答した人の割合が多く、寄付が社会貢献につながっていることが実感できる仕組みづくりが必要である。
今後	・ 市民や企業への寄付の働きかけを引き続き実施し、市民が気軽に取り組むことのできるよう寄付方法の周知広報を図っていく。 ・ NPO活動支援基金に対する寄付が社会貢献につながっていることが実感でき、新たな寄付にも繋がるよう、事業の成果を広く発信していく。

● 共働の推進

共働事業提案制度の実施	
進捗	・ 共働事業提案制度を実施した。 * 共働事業提案制度提案数 H28n：6 件 → H29n：4 件（うち、3 事業を採択） * 28 年度の事業成果等を報告する「事業報告会」及び最終評価（4 事業）の実施 * 30 年度も事業継続を希望する事業の「中間評価」（5 事業）の実施 ・ 市職員及びNPOを対象とした共働啓発研修を実施した。 ・ 多様な主体との出会いの場「共働カフェ」を実施した。（H30.2）
課題	・ ここ数年の本提案件数は、概要書提出件数の 5 割程度となっており、共働の芽はあるものの本提案に至らない提案がある。 ・ 課長研修アンケートにおいて、「多様な主体との共働についての理解度」は約70%と一定程度あるが、行政課題の掘り起しにも繋がる職員の意識向上については更なる取組みが必要である。
今後	・ 引き続きNPO等に対しきめ細かなサポートを実施するとともに、市ホームページ等の活用により、事業成果等を積極的に発信していく。

施策 2－5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

1 施策推進に向けた平成 29 年度の実績（主な進捗状況） ★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6－3>

- ・ 地域との共生を目指す元気商店街応援事業実施商店街数（累計）

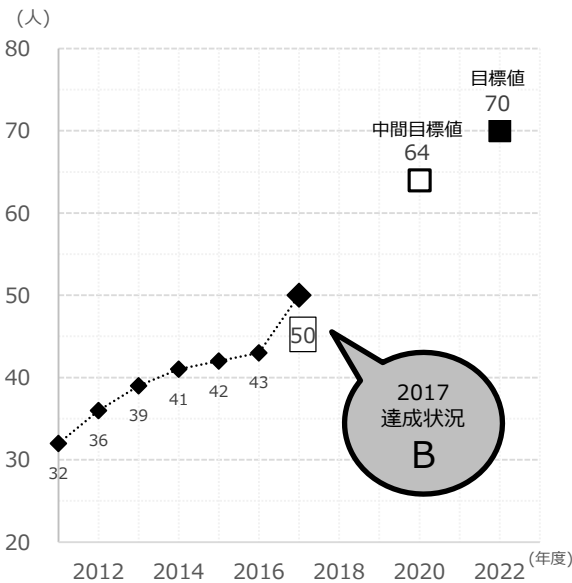
H28n：4 商店街 → H29n：6 商店街

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

- ・ 包括連携協定締結企業（8 社）との連携事業の実施

2 成果指標等の動向

①市の施策によるソーシャルビジネス起業者数



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

市の施策によるソーシャルビジネス起業者数は、中間目標の達成に向け順調に推移しており、これは、福祉、教育などの事業分野を中心にソーシャルビジネスへの関心が高まっていることによるものと考えられる。

3 施策の評価

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 取組の進捗状況・課題と今後の方向性

●多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6-3>

進捗	・街内道路を通行する車両運転手に注意を促す反射電柱幕の設置や、自転車マナー向上を呼び掛ける音声アナウンスの作成、エコバッグとあわせたチラシの配布など、交通安全の注意を促す活動を支援。 ＊地域との共生を目指す元気商店街応援事業実施商店街数（累計） H28n：4 商店街 → H29n：6 商店街
課題	・商店街や NPO 法人等のソーシャルビジネスとしての取組みが、地域社会の課題解決に一定の効果をあげているが、来街者の増加、個店の売上の増加に寄与しているとまではいえない。
今後	・商店街や NPO 法人等が、商店街を少子化・高齢化など地域社会の課題解決の場として実施する取組みに対し、その対象経費の一部を補助しているが、当該取組みが、来街者数や売上の増加など、商店街の振興、活性化に資するものを支援できるよう、補助条件の見直しについて検討していく。

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

進捗	・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン、福岡ソフトバンクホークス(株)、イオン(株)、(株)セブンイレブンジャパン、市内郵便局、NTT(株)、(株)ぐるなび、ヤフー(株)（計 8 社）と共働して、情報発信や防災など様々な分野で連携事業を実施した。
課題	・引き続き、双方の資源や魅力を活かしながら、地域の活性化や市民サービスの向上に取り組んでいく必要がある。
今後	・包括連携協定に基づき、企業と福岡市が共働で双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら、地域の活性化や市民サービスの向上のために、様々な分野での連携事業に取り組む。